

福祉生活病院常任委員会・陳情

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	審査結果
2年-19 (2. 6. 8)	福祉保健	<p>コロナ禍の中、都道府県化した国民健康保険制度に県の一般財源から補助を行い、市町村が徴収する国保税（料）を引き下げるについて</p> <p>▶陳情理由</p> <p>日本では、すべての国民が公的な医療保険制度によって、命と健康が守られている。今回の新型コロナウイルスの爆発的な感染拡大を未然に防ぐうえで、医療保険制度が果たす役割の大きさが証明された。感染拡大の中で、限定的とはいえ、国保に傷病手当が作られたことは、協会けんぽと等しい機能が国保に付与されたことになり、加入者から大変喜ばれている。新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐうえで、罹患者をいち早く見つけ、隔離することが重要だと言われている。この間、短期証の有効期限が長く設定されたことは、滞納者も躊躇なく医療機関を受診してほしいという意図からであった。</p> <p>しかし、国保は近年、国の負担割合の低下と、低所得者層の加入増加によって加入者世帯の負担が年々増額している。同じ所得、同じ家族構成でサラリーマン世帯と比較すると、負担率は倍にもなっている。そのため、年々滞納者が増え、資格証や短期保険証の発行が増加している。</p> <p>新型コロナウイルスによって、なべて国民の所得は低下している。こうした中、鳥取県内では、国保税（料）の値上げが多くの市町村で計画されている。県への賦課金を払うために、市町村では、単年度が黒字であっても、数年後の賦課金の支払いのために、値上げをしている市町村もある。いまでさえ、高すぎて払えないと滞納者が増え続ける状況なのに、県民の暮らしが一層困難を増すコロナ禍の中での国保の値上げは、命と健康を守る観点から到底見過</p>	<p>鳥取県社会保障推進協議会 会長 藤田 安一</p>	不採択 (2. 6. 30)

本会議(R2. 6. 30)委員長報告 会議録暫定版

国民健康保険制度の安定的な運営には、最終的な責任を負っている国が責任をもって今後の医療費の増加に耐えうる財政基盤を確立するとともに、地方に支障、負担が生じることがないようにあらゆる対策を講じるよう、県として国に要望を行っていること。

本県においては、一般会計から国民健康保険特別会計に対し約33億円の繰り入れを行うとともに、市町村に対し、低所得者の保険料軽減分などの経費支援として約19億円の負担を行っていること。

また、市町村と連携し、介護予防や健康づくり事業に取り組むことで、医療費の適正化を図るとともに、保険者努力支援制度による交付金を得ることで、市町村納付金の負担軽減を図ろうとしていることから、不採択と決定いたしました。

福祉生活病院常任委員会・陳情

	<p>すわけにはいかない。県は、国保の財政面でも、市町村を支え、県民の命と健康を支えるという視点で支援を一層強化してもらいたい。</p> <p>▶陳情事項</p> <p>鳥取県は、一般財源からの繰り入れによって、市町村の国民健康保険を支え、保険料の引き下げを図ること。</p>	
--	---	--